

令和6年度第2回 笠置町職員採用試験実施要項

笠置町では、令和7年4月1日採用の職員を下記のとおり募集します。

第2回の職員採用試験は、社会人としての経験がある方を対象とし、その経験を笠置町の未来に役立てていただける方、正しく適切に親切な仕事ができる方を募集します。

1. 募集職種、受験資格、採用予定人数

いずれの職種も、会社員、団体職員、公務員、自営業者、各種法人等において、1週間当たりの所定労働時間が30時間以上で、かつ6ヶ月以上勤務した経験がある方が対象です。

なお1回の雇用期間が6ヶ月未満であっても、更新により継続して6ヶ月以上の勤務期間があれば該当します。

職 種	受 験 資 格	採用予定数
共 通 事 項 (A,B,C 共通)	①昭和59年4月2日以降に生まれた方 ②学校教育法による高等学校以上を卒業した方	1名
A. 事 務 職	共通事項①②	1名
B. 技 術 職	共通事項①② ③土木及び建築に関連する資格（土木又は建築施工管理技士、測量士(補)、建築士、設計士(補)等）を有する方又は令和7年3月末までに資格を取得見込みの方	1名
C. 福 祉 職 ・ 保 健 師	共通事項①② ③保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員のいずれかの資格を有する方又は令和7年3月末までに資格を取得見込みの方 (笠置町地域包括支援センターでの勤務です。)	1名

※通勤可能な方。

※地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は、受験できません。

※試験結果が合格基準に満たない場合は、採用しない場合があります。

2. 試験日

試験	試験日	内容
一次試験	12月1日(日)	教養試験、適性検査
二次試験	一次試験合格者に通知します。	グループ面接
三次試験	二次試験合格者に通知します。	個人面接

3. 受付期間

11月1日（火）～11月15日（金）

閉庁日を除く、平日の午前9時から午後5時まで

郵送の場合も、11月15日（金）午後5時までに必着のこと

4. 提出書類

①笠置町職員採用試験申込書

②自己調書

③履歴書（JIS規格用紙または学校指定用紙を使用し、撮影後3か月以内の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦4cm×横3cm)を貼付すると)

④受験票（履歴書に貼付した写真と同じものを貼付すること）

⑤技術職、福祉職及び保健師を受験する方は、所有する資格の写し（取得見込みの場合はそれを証明するもの（様式不問））

⑥職務経歴書（社会人経験者用）

※郵送の場合は、封筒表面に『採用試験申込書在中』と朱書きし、返信用封筒（長3サイズの封筒に460円分の切手（普通郵便+簡易書留）を貼付し、返信先住所及び氏名を記入すること）を同封してください。

※①②④⑥は笠置町ホームページからダウンロードできます。また笠置町役場総務財政課にも配架しています。

※提出された書類は、返却しません。

※書類に不備があった場合は受付できません。

5. 採用予定日 令和7年4月1日

6. 給与等 笠置町職員の給与に関する条例等に基づき支給します。

（令和6年4月1日現在の大卒初任給は、196,200円ですが、今後改定される場合や、職歴により加算される場合があります。）

7. 提出先及び問い合わせ先

〒619-1303 京都府相楽郡笠置町大字笠置小字西通90番地の1

笠置町役場 総務財政課（TEL：0743-95-2301）